

1. 概要

教育大綱	目標	1 子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	3 不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実
施策の方針		不登校やいじめ・問題行動などの未然防止と適切な初期対応を行うため、学校内における組織的な指導体制や、専門家の積極的な活用による相談・支援体制の充実を図ります。また、課題の要因が多様化、複雑化している中、課題解決に対応するため、学校と関係機関等との情報共有や支援体制の強化を図ります。

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

3-1	概要	生徒指導体制の充実 ・市費講師やSSW（スクールソーシャルワーカー）などを配置し、問題行動等に対応する学校組織の指導体制を整えて児童生徒が学びに向かう意欲を高めます。
	実績	<学校教育課> ・生徒指導事案が多く、担任外の教員が少ない4小学校および3中学校に生徒指導対応の市費講師7名を配置し、生徒指導や教育相談対応教員の持ち時間数を削減し、瞬時に支援や対応に当たる体制作りを行った。県費SSW2名、市費SSW2名を配置し、児童生徒や保護者と面談したり、ケース会議に参加したりして、学校と関係機関を繋ぎ、適切な支援ができた。
	課題	<学校教育課> ・子どもを取り巻く環境が複雑化しており、SSWによる支援を必要とする学校は多いが、SSW配置校以外の学校への派遣回数が十分でなく、学校によって偏りが生じている。
	R7取組状況	<学校教育課> ・市費講師を1名増員し、4中学校全てに配置している。定期的にSSWとの情報共有を行い、市としての体制づくりに努めている。SSWを有効活用するためにも生徒指導担当者会や教育相談担当者会などで研修をおこなう。
3-2	概要	いじめを許さない学校づくりの推進 ・いじめ問題に係る専門委員会や担当者会を行い、いじめの未然防止や早期発見・組織的な対応ができる学校づくりとともに、関係機関との連携や児童生徒の自治的な活動を推進します。
	実績	<学校教育課> ・いじめ問題対策連絡協議会を年3回実施し、学校と関係機関が連携し、学校において子ども主体の取組（いじめ防止標語、人権宣言、ポスター等）を進め、いじめを許さない雰囲気を醸成することができた。R6いじめ問題専門委員会では、各委員の専門的な見地をもとに、不登校（いじめ含む）の防止や支援について協議をいただき、不登校が長期化し、引きこもり等中学校卒業後も困難を有する子ども若者についての「近江八幡市児童生徒支援ガイドブック～社会的自立への支援～」作成に向けてのご示唆をいただいた。
	課題	<学校教育課> ・連絡協議会や専門委員会の内容を各校に伝達・周知することを通して、いじめの未然防止・早期発見・早期対応のための組織体制を充実する。
	R7取組状況	<学校教育課> ・いじめ問題対策連絡協議会を年に3回開催し、学校と関係機関の連携体制について再確認する。いじめと不登校との関連から「近江八幡市児童生徒支援ガイドブック～社会的自立への支援～」の作成に取り組んでいる。

3-3	概要	教育相談体制の充実
		<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室を開設し、不登校や問題行動で悩んでいる市内に在住する児童生徒やその保護者を対象として、電話や面接による相談を行うことで、子どもの健全な成長をめざします。 ・児童虐待やヤングケアラーの早期発見・情報共有に努めます。また、状況把握の結果、適切な支援が必要な場合には、福祉等関係機関との円滑な連携を図り、速やかな支援につなげます。 ・各校に訪問教育相談員を派遣し、悩みの解決への糸口を見出す支援を行います。 ・相談業務統括員を配置し、不登校やいじめを含め多岐にわたる相談内容に対して学校園と連携を図り、課題の改善に努めます。
	実績	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務統括員が教育相談室と少年センターあすくる、子ども若者相談窓口と連携し、子育てサロン等の場で子どもの不登校や子育ての悩みについて、保護者が相談できる機会を確保することができた。
	課題	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の教育相談担当者の力量を高めるためにも、研修の機会や定期的な情報交流が必要である。
	R7取組状況	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談担当者会を定期的に開催し、各校での教育相談体制の交流を図るとともに、児童虐待やヤングケアラー等困難を有する児童生徒の支援に係る専門的な研修会を開催する。
3-4	概要	不登校児童生徒への支援体制の充実
		<ul style="list-style-type: none"> ・教室に入れない児童生徒や不登校傾向の児童生徒に対して、支援員や相談員などを派遣して、人間関係づくりや学習支援を行います。また、各校で個々の状況を適切に把握し、不登校対策支援チーム会議の全体会、各校区別の情報交換やケース会議により、関係機関を含むチームとしての早期発見、初期対応を行います。 ・適応指導教室とホームスタディ制度の運用により、個々に応じた学習支援や学校に復帰するためのきっかけづくりと社会的自立をめざした支援を行います。
	実績	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校にスペシャルサポートルームを設置し、小学校4時間、中学校3時間の専属の支援員を配置し、個に応じた支援に努めたことにより、不登校の長期化の未然防止に努めることができた。不登校支援チームの会議では、各校区別に不登校傾向の児童生徒についての情報共有を行った。専門員が小中学校のケース会議に参加し、会議に助言をするなど、校内の支援体制の強化に努めた。
	課題	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のスペシャルサポートルームの開設時間が短いため、そこでのサポートを求める児童生徒のニーズに合わない場合がある。
	R7取組状況	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペシャルサポートルームの支援員配置時間を小中学校共に6時間に延長することにより、子どもたちの状況に合わせた支援を行う。また、支援員を介して、担任や校内の教職員、関係機関とつなぐ時間として活用している。

3-5	概要	□少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域・関係団体が連携し、あいさつ運動をはじめ、街頭巡回補導活動や非行防止・薬物乱用防止のための啓発活動等に取り組みます。 ・非行からの立ち直りをめざす青少年や困難な課題を抱え居場所をなくした青少年に、社会復帰につながる体系的な支援を行います。
	実績	<p><生涯学習課></p> <p>7月 愛の学校訪問実施 7月～9月 青少年健全育成標語募集 応募総数2,057件 　　標語表彰 小学校の部（最優秀賞1名、優秀賞3名） 　　　　　中学校の部（最優秀賞1名、優秀賞3名） 8・1月 巡回補導 参加人数 185人 11月 青少年育成市民大会 参加者数109人</p>
	課題	<p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員活動の負担感が大きい。
3-6	R7取組状況	<p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員活動の負担削減のため、以下の取組を行っている。 会長・副会長会の書面化 強調月間における動員数の見直し 常任委員会の会議開催回数の削減
		子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実
	実績	<p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、教育・福祉等の関係機関と協働できるネットワークを構築するとともに、様々な視点から一人ひとりの自立・自己実現に向けた相談支援を行います。また、ネットワークに参画する支援者の資質向上に向けた研修やサポーターを養成する講習・研修会を実施し、相談支援体制の充実を図ります。 ・高等学校訪問を行うことで、学習生活状況や進路等の情報交換を通して、順調な進級や卒業への支援を行います。
	課題	<p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者相談窓口について、ZTVやHPのほか、チラシの配布や関係機関への説明など周知に努め、延べ相談件数が614件、実相談人数が73件あり、そのうち新規相談人数が37件であった。また、重複する課題を抱えた事例について、関係機関が連携して適切な支援にあたる体制を整備することを目的に、子ども・若者支援地域協議会実務者会議2回、代表者会議1回を開催し、各機関による組織的な支援体制の一層の充実と支援者・関係機関の関係性・連携を深めた。 ・高校訪問で中学校卒業後の生徒状況を共有し、支援検討にいかすことができた。
R7取組状況	課題	<p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化するなか、社会生活に困難を有する子ども・若者が増加し、抱える問題も複雑化・深刻化している。そのため、1つの機関でフォローしきれない事例が多数見受けられるため、関係機関相互の理解と関係性づくりが必要である。
	実績	<p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関同士がお互いの活動内容を理解できるような実務者会議の実施、重複課題を抱える事例についてはケース会議の開催などを通して他機関連携による相談支援の取組を推進する。

3-7	概要	教育相談・支援の拠点となる施設の整備 ・不登校やいじめ・問題行動、ひきこもりなど様々な困難を抱える子ども・若者等への相談・支援を行う教育施設を整備し、市民周知に努めます。
	実績	<生涯学習課> ・不登校やいじめ、不就労、引きこもり等の複合する課題に対して、教育支援機関間でより円滑かつ適切な連携体制を構築するため、機能・機関集約に向けた施設整備の設計に取り掛かった。
	課題	<生涯学習課> ・教育支援機関との結びつきのない子ども・若者とどのようにしてつながっていくか考える必要がある。
	R7取組状況	<生涯学習課> ・福祉部局との協働のもと、情報共有システムの構築に取り組んでいる。また、子ども・若者が社会と滑らかに接続し、自ら起業できるよう、施設整備を進めている。

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	4	家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます
	施策	14	学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立
施策の方針	地域とともにある学校園づくりに向けて、コミュニティ・スクールの充実や放課後等における子どもの居場所の確保など学校園・家庭・地域が一体となって子どもの豊かな育ちや学びを支える連携・協働体制の強化を図ります。		

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

14-1	概要	コミュニティ・スクールの充実
		・学校運営協議会委員が、CSディレクターの助言や取組実践事例の情報共有を図り、理解を深めることで、「地域とともにある学校園づくり」の充実を図ります。また、家庭・地域が、学校園のめざす子ども像、教育目標を共有し、目標の実現に向けた教育活動を支援できるよう、家庭・地域への積極的な情報発信を行います。
	実績	<生涯学習課> ・それぞれの校園で地域特性に応じたCS活動を推進できるよう、県のCSディレクター派遣事業を利用し、市内における研修の充実に努めた。
		<生涯学習課> ・地域と学校の協働に関する課題認識や、学校運営協議会の活性化による地域と学校相互のメリットなどを、教職員が十分に理解できていない。制度や取組内容の理解を管理職に促すとともに、他校園での実践を情報共有する必要がある。
	R7取組状況	<生涯学習課> 県のCSディレクター派遣事業を利用し、希望する校園の学校運営協議会に講師を派遣して、校園の実情に応じた指導助言を受ける機会を設ける。
14-2	概要	学校園における地域ボランティア活動の推進
		<生涯学習課> ・各校園において、推進員が中心となって地域ボランティアをコーディネートし、子どもの学習や体験活動の充実を支えていただいている。また、支援員の活動の幅を広げるために、各校園の活動報告を行った。
	実績	<生涯学習課> ・各校園において、推進員が中心となって地域ボランティアをコーディネートし、子どもの学習や体験活動の充実を支えていただいている。また、支援員の活動の幅を広げるために、各校園の活動報告を行った。
		<生涯学習課> ・若い教職員を中心にコミュニティ・スクールや地域学校協働活動推進員の役割について理解が十分に進んでいない現状がある。この現状を改善するため、学校担当者の活動に対する理解の促進と、校内における周知を行う必要がある。
	R7取組状況	<生涯学習課> ・地域学校協働推進員の交流会に担当者の出席も求め、今まで以上の情報提供や実践事例の共有を行う。

		社会教育関係団体の活性化の推進
14-3	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市PTA 連合会やガールスカウト、ボーイスカウト等社会教育団体の活動を支援し、組織の充実、強化を図ります。
	実績	<p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども体験活動推進事業補助金」を創設し、子どもが多様な体験を通して、豊かな人間性及び社会性を身に付ける機会を充実させるために子どもが自発的に取り組める体験活動を主宰する団体又はグループに対し、予算の範囲内において補助金を交付した。（交付団体数：4団体）
	課題	<p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の補助制度であるため、「子どもたちの多様な体験や幅広いジャンルの体験活動に対して補助金を交付する」という本来の目的が保護者やさまざまな団体に浸透せず、十分な周知に至らなかった。
	R7取組状況	<p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初から具体的な体験活動例を示しながら補助金制度の積極的な周知広報に努め、より幅広い分野の体験活動に繋げていくとともに、団体が申請を検討される際には丁寧な説明やサポートを行い、円滑に申請が進むよう努めている。
14-4	概要	<p>放課後等における子どもの居場所づくりの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員や地域住民の参画による学習や体験・交流活動などをを行う放課後子ども教室を各小学校区に整備します。 ・全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室が相互に連携を図ります。
	実績	<p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内12校区で実施した。内容については、各校区の実態に合わせておこなった。
	課題	<p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員の報償費が減額しており、運営が難しい小学校区がある。 ・支援員の高齢化が進んでおり、人材確保が必要である。
	R7取組状況	<p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内12校区で実施。各校区の実情にあわせた取組を進めている。国や県からの補助金額に左右されない仕組みづくりのため、ふるさと応援基金を活用して取組を充実させる。支援員の高齢化の改善に向け、人材発掘（大学生獲得）を進める。

		学校へのサポート体制の整備と充実
	概要	<p>○スポーツ推進委員の派遣 ・体育授業の充実を図るために、学校からの要請に応じ、指導者などを派遣できるよう、各組織・団体などの体制整備をすすめます。</p> <p>○学校支援メニューの活用・促進 ・地域の人々や企業、団体等による出前授業や見学の受入などのメニュー（学校支援メニュー）を紹介する取組の充実を図ります。</p>
14-5	実績	<p>＜スポーツ課＞ ○スポーツ推進委員の派遣 ・「ニュースポーツ出前講座」において、市内3小学校へスポーツ推進委員が出向き、児童や保護者、教職員へモルックやキンボールの指導を行った。 　○派遣回数 6回 　○派遣人数 のべ31人 　○参加者（児童、保護者、教職員）234人</p> <p>＜生涯学習課＞ ○学校支援メニューの活用・促進 ・学校支援メニューについては、コロナ禍を機にメニューフェア開催方法を検討し、一定の役割を果たしたことから令和5年度で終了となった。希望のあった企業等については、「にこまるポケット」（人材活用リスト）に掲載し、引き続き閲覧・活用可能な状態になっている。</p>
	課題	<p>＜スポーツ課＞ ○スポーツ推進委員の派遣 ・スポーツ推進委員の指導により、ニュースポーツのルールや進め方を覚えてもらい、次回以降は各団体でニュースポーツを楽しんでもらうのが出前講座の目的であるが、スポーツ推進委員の派遣が毎年、毎回の定番化となってしまっており、本来の目的が達成しづらい状況である。</p>
	R7取組状況	<p>＜スポーツ課＞ ○スポーツ推進委員の派遣 ・小中学校の児童生徒にもニュースポーツに触れてもらう機会を創出するため、引き続きスポーツ推進委員の派遣・指導を行う。</p>
14-6	概要	<p>□少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実(<u>再掲</u>) ●施策3「不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実」に記載</p>
14-7	概要	<p>基本的生活習慣の啓発(<u>再掲</u>) ●施策7「運動と食習慣の定着による健康の保持・増進」に記載</p>
14-8	概要	<p>部活動の運営の見直し(<u>再掲</u>) ●施策7「運動と食習慣の定着による健康の保持・増進」に記載</p>
14-9	概要	<p>次代につながるふるさと学習の推進(<u>再掲</u>) ●施策8「地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進」に記載</p>
14-10	概要	<p>地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進(<u>再掲</u>) ●施策9「豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進」に記載</p>
14-11	概要	<p>子どもの安全確保の推進(<u>再掲</u>) ●施策12「安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実」に記載</p>
14-12	概要	<p>防災教育の推進(<u>再掲</u>) ●施策12「安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実」に記載</p>
14-13	概要	<p>家庭教育支援体制の充実(<u>後掲</u>) ●施策16「子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実」に記載</p>
14-14	概要	<p>学校体育施設の地域住民への開放(<u>後掲</u>) ●施策18「文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進」に記載</p>

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	2	ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します
	施策	8	地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進
施策の方針	自分が生まれ育った地域を知り、地域のよさを学ぶことにより、子どものふるさとを愛する心や誇りに思う心を育てるとともに、ふるさとや社会に貢献する次代を担う子どもを育てます。		

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

8-1	概要	次代につながるふるさと学習の推進
		<p>○ふるさと近江八幡に関する教材の活用と体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科副読本「わたしたちの近江八幡」の活用の幅を広げ、自分が生まれ育った近江八幡の伝統や文化に学び、ふるさとを愛する心や誇りに思う心を育てます。 ・地域教材を活用した道徳科の実践を積極的に行い、地域の人々とつながる中で地域のことを学び、豊かな心を育みます。 ・子どもが地域行事や伝統文化・文化財などに出会い、触れる事のできる活動や体験を通して、ふるさとに親しみをもつことができるよう努めます。 <p>○ふるさと近江八幡の魅力を伝える授業づくりの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが、地域の伝統や文化に触れ、ふるさとに愛着や誇りを醸成できるよう、ふるさと学習の取組を教育研究発表会等で交流することにより、教員の指導力の向上を図ります。 ・地域の魅力を児童生徒に伝えるためには、教員がふるさと近江八幡の歴史や文化、その魅力を知り、その学びを授業に活用することが大切であることから、ふるさと学習教職員等現地研修会の充実を図ります。 <p>○地域人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のモノづくりの伝統や技術、その生きざまや知恵を児童生徒に伝えられるよう、人生伝承塾の人材確保に努めます。
	実績	<p><学校教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科副読本「わたしたちの近江八幡」の評価問題、ワークシートなどを活用し、どの教員も一定の水準でふるさと学習をすすめられるようにし、ふるさとに愛着と誇りを持つ子どもの育成に努めた。 ・市内4中学校が2年生の職場体験を実施し、地域や人に触れ、産業を知り、働くことを学ぶ機会になった。 <p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校においては全教職員が同時に人材情報が閲覧できるように、市内共有ネットワーク内にデータを整備し、公立園所においては、市職員用のファイルサーバを通してデジタルデータとして利活用ができるようにした。
		<p><学校教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科副読本「わたしたちの近江八幡」のは、3・4年生での活用が主であるが、6年生の歴史学習でも学びを深めるために活用を進める必要がある。 <p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「にこまるポケット」に登録されている人材を活用した授業実践が行われている一方、登録されていない講師人材を活用している学校園も一定数見受けられる。それらの人材に「にこまるポケット」への登録を依頼し、人材リストとしての内容充実を図る必要がある。
	R7取組状況	<p><学校教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わたしたちの近江八幡」の改訂作業を行い、6年生の歴史学習でも活用できるページを増補する予定である。 ・市内4中学校の2年生が地域での職場体験を実施予定である。 <p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校園が活用した「にこまるポケット」未登録の人材について整理し、リスト化した。今後、それらの登録を適宜進め、隨時「にこまるポケット」の更新を行う予定である。

8-2	概要	交流を通してふるさとのよさを学ぶ活動の推進
		<ul style="list-style-type: none"> ・富士宮市近江八幡市児童交歓会を行い、両市の自然や歴史、文化に触れるとともに、夫婦都市との交流を深めます。
	実績	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第54回として7月29日から7月31日までの3日間、近江八幡市に富士宮市の児童を迎えて開催した。交流を通して、ふるさとに愛着と誇りをもつ貴重な機会となった。小学校6年生を対象とし、近江八幡市は全12小学校から24名、富士宮市は24名が参加した。
	課題	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季に開催するため、クーリングスポットの確保等、十分な熱中症対策が必要である。
8-3	概要	<p>学校給食における「はちまんの日」の実施</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・毎月「8」の付く日を「はちまんの日」とし、特産品や市内産の野菜を使用したり、昔から伝わる郷土料理を取り入れた献立を実施したりします。また、地域の食文化を知り、食を楽しみながら郷土を愛する心や感謝の心を育てます。
	実績	<p>〈学校給食センター〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市「食べよう近江牛」事業や県湖魚活用事業を活用し、計画に基づき「はちまんの日」を実施した。また、指導用資料を各校園に配信し、地産地消やふるさと教育の推進に取組んだ。市内産野菜の使用は、目標値を達成した。
	課題	<p>〈学校給食センター〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地場産の活用に努め、地域で採れる食材や特産物について給食を通して伝える。
8-4	概要	<p>地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・沖島で「やまのこ」体験学習を実施し、森林の持つ働きを学び、また沖島の自然やくらしを体験的に学びます。 ・持続可能な社会を担う一員として、地球環境の課題に目を向けられる資質を育みます。自分のくらしを見つめ、二酸化炭素の削減をめざした活動や環境学習に地域とともに取り組みます。また、地域の自然や歴史、文化に触れる機会の充実を図ります。
	実績	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖島での「やまのこ」事業を全12小学校で実施し、森林の働きや沖島の自然やくらしについて体験的に学ぶことができた。また、有事に備えるため、『やまのこ事業安全管理マニュアル』を作成し、ライフジャケットを購入した。
	課題	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全面の確保のための定期的な山の整備や避難のためのルート確保が必要である。
R7取組 状況	R7取組 状況	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまのこ」事業実施前に整備と教員・やまのこサポーター向けの研修会を行い、安全面への対応を徹底している。今年度も市内全12小学校の4年生を対象に「やまのこ」体験学習を実施予定で、事前学習の際にライフジャケットの活用についても児童に指導している。

8-5	概要	地域資料の活用と充実 ・郷土資料を収集、保存し、図書館のホームページに掲載しているデジタル化された貴重資料等を活用し、ふるさとへの理解と学びを深め、まちづくりに生かします。
	実績	<図書館> ・「近江八幡市歴史浪漫デジタルアーカイブ」のアクセス件数が270,306件であった。
	課題	<図書館> ・デジタル化資料については、今後関係部署と連携した取り組みが必要である。
	R7取組 状況	<図書館> ・「近江八幡市歴史浪漫デジタルアーカイブ」の周知を行う。

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	3 新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します
	施策	11 教員の資質・指導力の向上と学校園の組織力の充実
施策の方針	子どもの多様な学びに対応していくため、教員一人ひとりのキャリアステージに応じた資質・指導力の向上を図るとともに、学校園の組織力の強化を図ります。また、教職員が健康で生き生きと働き、子ども一人ひとりと向き合う時間を確保できるよう、学校園における働き方改革を推進します。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

11-1	概要	教職員の資質の向上
		<p>○研修会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する研究及び調査を行うとともに、教職員の専門性や指導力向上を図るため、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修など、経験年数に応じた研修の場を設定します。 ・近江八幡市教育・保育育成指針に基づく教育・保育の推進に向けて、公私立ともに体系的・組織的に研修・研究会を行います。 <p>○幼児教育・保育アドバイザーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育内容や保護者連携、特別支援教育、幼小連携などについて、就学前施設の園所長や保育者へのアドバイス、関係機関との連絡調整、研修・研究会の推進を行う幼児教育・保育アドバイザーを配置し、教育・保育の質の向上を図ります。
	実績	<p><学校教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の経験年数に応じた研修として、初任者研修(対象22名)を6回、中堅教諭等資質向上研修(対象34名)を2回、本市勤務2年次研修(対象23名)を2回、4年次・5年次教員を対象としたスキルアップ事業(対象29名)を実施した。 <p><幼児課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育保育アドバイザーが民間園を中心に出前研修を行い、「近江八幡市就学前教育・保育育成指針」や「幼保小接続カリキュラム作成の手引き」に基づいて理解を深められるよう各園所の実情に合わせて実施した。保育内容研修会や保幼小連携、実技研修、保護者連携、研究保育、協議など18回行い、総計422人の参加があり学びにつながってきている。
	課題	<p><学校教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員の離職率が高く職を辞退したり新たな職を目指すケースが少なくない。特に2年次は研修も少なくなり、自分の意識改革に委ねられていることが多い。また、人材育成の視点から教員のキャリアステージに応じてリーダーとなる機会や意識を高めていくことが必要である。 <p><幼児課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間園や保育所、こども園では人員的に参加が厳しい現状があるが、様々な研修を計画することでできるだけたくさんの職員が研修に参加し、学びを深めていくことができるよう工夫していく。職員の研修の機会を保障するため、1人1回以上研修に参加できるようにしていく。
R7取組状況		<p><学校教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の視点から、学校運営講座を年間を通して3回程度、学年経営講座を夏休みに開催する予定。2年次教員の自覚と自信につなげるために教職2年次と初任者のクロス研修を夏休み中の指定研修として開催予定。 <p><幼児課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育保育アドバイザーが民間園の充実保育士と連携を取り、課題や要望を聞き取りながら、園にあった出前研修を実施している。子どもの姿をどのように見取っていくかグループで話し合いをするなど、園内での研修を深めていく。民間園でも保育内容研究会での公開保育を実施し、主体的な遊びの環境や援助の在り方にについて互いに学び合える機会にすることで教育保育の質の向上につなげる。

	<p>学校園の組織力の向上</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職の資質及び経営力の向上のため、管理職研修を実施します。 ・小中学校における事務職員の資質向上を図るとともに、学校事務・業務の効率化と学校運営の支援を行うため、事務の共同実施を推進し、学校運営体制の強化につなげます。
	<p>実績</p> <p>＜学校教育課＞＜幼稚課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前施設では、管理職向けのキャリアステージ研修として、元校長を講師に招き、危機管理についての講演を聞き、管理職としての資質向上を行った。 ・管理職研修会を年2回（夏季・冬季）開催した。教育行政基本方針に基づくテーマや現在の教育課題によるテーマを設定し、講演を行った後、グループ討議を行った。 ・事務共同実施推進委員会を年2回開催するとともに、地域別・課題別にグループをつくり、課題解決に取り組んだ。諸手当認定事務審査会を毎月開催した。
11-2	<p>課題</p> <p>＜学校教育課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマネジメントや人材育成、危機管理など、管理職に求められているものが大きい。保育ニーズの高まりにより、施設管理のため管理職が研修に参加しにくい状況にあるが、管理職の資質向上に努めることが必要である。 ・事務の共同実施では、職階・経験年数に応じた研修体系を見直す必要がある。 <p>＜幼稚課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職が研修に参加しにくい状況もあるが、参加方法を工夫して実施していく必要がある。
	<p>R7取組状況</p> <p>＜学校教育課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修会を年2回開催予定。春は4/2に実施済み。次回は冬季に実施予定。管理職研修会では、生き抜く力の育成に向け、就学前から社会人までそれぞれの段階で身につけさせたい力を意識しながら学校経営を進める研修を行う。 ・事務共同実施推進委員会を5月に実施、2回目は2月に開催予定。諸手当認定事務審査会は毎月実施している。 <p>＜幼稚課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職向けのキャリアステージ研修や園長研修会では、リスクマネジメントや危機管理についての研修を行い、深めていくことで管理職としての資質、経営力の向上に努める。

	<p>教職員の職場環境の充実</p> <p>○働き方改革の推進 ・子ども一人ひとりと向き合う時間の確保と、教職員が健康で生き生きと働くことができるよう、業務改善の推進を図ります。 ・保育支援システムを導入し、幼児の管理や保育に関する事務の負担軽減に努めます。 ・教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や部活動指導員＊の配置により教育活動や組織体制等の見直しを図ることで、教職員の負担軽減に努めます。</p> <p>○教職員の心身の健康づくりの推進 ・定期健康診断及び健康指導などにより、教職員の健康の保持・増進に努めます。 ・ストレスチェックの実施や医師による面接指導等、メンタルヘルス対策を行います。 ・ハラスメントに対する教職員の意識を高めるための研修を実施し、ハラスメントによるメンタルヘルス不調の発生を予防するとともに、相談窓口の周知及び相談体制の充実を図ります。</p>
11-3	<p>実績</p> <p>＜学校教育課＞ ・教職員働き方改革推進委員会を実施し、前年度の取組の検証を行った。教職員の働き方改革についての理解を深めてもらうため、ポスターを作成した。 ・教員業務支援員を小・中学校全16校に1名ずつ、部活動指導員を4中学校に合計12名配置し、学校の教育活動の支援をすることができた。 ・教職員健康診断を実施し、欠席者には委託検査機関での受診を促した。 ・ストレスチェックを実施し、職場評価結果を各校へ送付することで職場環境の改善に役立てることができた。</p> <p>＜幼児課＞ ・令和4年1月より、保育支援システムを本格稼働し、指導計画や保育計画、指導要録などで活用している。個別の指導計画や身体測定の記録等もシステムを活用でき、会計年度任用職員の事務の軽減にもつながっている。また、特に年度末の指導要録入力時の事務軽減につながった。</p>
	<p>課題</p> <p>＜学校教育課＞ ・働き方改革のさらなる推進のため、推進委員会の機能を生かし、継続して成果の検証を行う。 •パソコン台数は毎年増加しているが、全職員が積極的に活用するためにはパソコンの台数が足りない。 •ストレスチェックの受検者は対象者の93.0%であり、さらに受検者が増えるようにチェックシートの回収方法等を工夫する余地はある。</p> <p>＜幼児課＞ •パソコン台数に制限があるため職員の事務に関する業務の時間帯が重なり、譲り合いながらの使用となり正規職員は時間外に利用する現状もある。</p>
	<p>R7取組状況</p> <p>＜学校教育課＞ ・働き方改革推進委員会の中で、3年間の取組の成果を検証したうえで、令和8年度からの3年間の計画を作成する。 •働き方改革推進月間を6月・11月・2月に実施する。 •職員間で連携しながらパソコンを活用し、個別の指導計画や身体測定の記録等もシステムを有効的に活用していく。紙面での配布を希望される方への配慮をしながら、保護者へのおたよりの配信を積極的に行う。 •今年度も教職員健康診断やストレスチェックを滞りなく実施する準備をしているところである。 •市立小中学校すべての学校に教員業務支援員を小・中学校全16校に配置し、授業以外に教員が担うべき業務の支援を行っている。 •部活動主事8名置き（うち2名は今後募集）、部活動にかかる多様な業務をこなしている。部活動指導員を50名に増員できるよう募集をしている。</p> <p>＜幼児課＞ •限られたパソコン台数を工夫しながら有効に活用していくようにする。</p>

11-4	概要	部活動の運営の見直し
		<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から学校部活動が段階的に地域部活動に移行することから、学校や関係部署と連携を図りながら、持続可能な部活動の運営について検討します。
	実績	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度近江八幡市部活動地域移行推進協議会において、仕組みづくりに関することや運営方法、生徒及び教職員、保護者、各種団体等への調査に関するなどを諮り、持続可能な部活動の運営について検討を進めた。
	課題	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市においては、部活動に所属する約1,800人を受け入れるだけの地域クラブがなく、地域移行は非常に困難である。また、地域移行を進めると、多くの生徒が校区外に移動する必要があり、活動開始時間が遅くなったり、保護者の送迎や費用の負担が増えたりする。
R7取組状況		<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能でこれまで以上に魅力的な部活動を公的に保障し、生徒の生き抜く力を醸成したり、教員の働き方改革を推進したりすることを目的に、中核となる部活動主事を各中学校に配置した。また、実際に各部を指導する部活動指導員は令和6年度は市内合計12名、令和7年度は6月5日現在、市内合計20名配置している。

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	1 子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	5 就学前からの学びをつなぐ校種間のなめらかな接続の推進
施策の方針	市内全ての学校園がそれぞれの段階における役割を果たすとともに、子どもの発達や学びをつなぐため、校種間連携を強化し、なめらかな接続を行うことで、連続性のある体系的な教育を推進します。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

5-1	概要	育ちと学びをつなぐ校種間（就学前～小学校）のなめらかな接続の推進 ○幼小接続カリキュラムの作成・実施 ・発達や学びの連続性と系統性を踏まえたカリキュラムの作成・実施を通して、児童教育の「学びの芽生え」と小学校教育の「学びの基礎」のなめらかな接続を公私立ともに図ります。 ○小1すこやかサポーターの配置 ・「小1すこやかサポーター」を配置して、児童が仲間とのつながりを大切にしながら就学前教育から小学校教育への変化に適応できるよう、支援を行います。
		<学校教育課> ・金田学区の幼保小において、学びに向かう力推進事業県指定研究を受け、幼保小接続カリキュラムの作成、研究発表大会を開催し、広く市内外にその成果を広めることができた。 ・入学後、安心して小学校生活をスタートできるように、小1すこやかサポーターを児童21人以上の学級に配置した。 <幼児課> ・公立保育主任会と小学校教頭会との合同研修会や公立園所長会、保育内容研修会で講師を招いて保幼小接続について学んだ。 ・幼保小接続について小学校区ごとの協議会の開催や幼小接続カリキュラムの作成を通して、連携が深められた。 ・学校教育課と幼児課を中心として“つなぐ力 つながる未来「生きる力」から「生き抜く力」へ「夢中になる遊び」から「探求する学習」へ”リーフレットを作成し、全職員に配布し保育・授業の質の向上や改善を進めていくよう引き続き周知した。
	実績	<学校教育課> ・5歳児の担任と小学校低学年担任だけで取り組むのではなく、全教職員で幼保小接続カリキュラムの作成に向けて取り組む必要がある。 ・小1の前期での学校生活に慣れ、後期からの自立に備えた支援のあり方を学級担任と支援員が確認し、支援に努めることが必要である。 <幼児課> ・公開保育や授業・協議会を設けても全職員の参加は難しい。校種間で互いの教育保育を知る機会の持ち方等工夫が必要である。
	R7取組状況	<学校教育課> ・R6年度末に作成した「つなぐ力つながる未来」（幼保小接続リーフレット）を全職員に配布して接続のためのポイントについて周知し、金田学区の他の小学校区での幼保小接続カリキュラムの感性に向けて取り組む。 ・4月～10月まで、9小学校（21学級）に小1すこやかサポーターを配置し、児童が学校生活に適応できるよう学習面や生活面での支援を行っている。 <幼児課> ・幼保小接続について小学校区ごとの協議会の開催や公開保育等を通して、互いの理解を深めながら、遊びと学びのつながりを意識した「保育・授業づくり」の実現をしていく。また、子どもの姿をもとに幼小接続カリキュラムについて確認を続けていく。

		校種間（小学校～中学校）のなめらかな接続の推進
5-2	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年における教科担任制を軸として、小中学校での授業研究や教科指導の協議会を推進し、義務教育9年間を通じた児童生徒の発達段階に応じた資質・能力を育成します。
	実績	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師を招聘し、小学校教科担任制推進協議会を4校で開催し、中学校の管理職も参加した。また、小学校外国語科の授業を公開し、小中の連携を図った。
	課題	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模に合わせて、柔軟に小学校教科担任制の取組を進めていく必要がある。また、各教科、総合的な学習の時間において小中の実践交流の機会を増やしていく必要がある。
	R7取組 状況	<p>〈学校教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市費負担小学校教科担任制非常勤講師を新たに6名配置し、さらに教科担任制を推進するとともに、外国語科・英語科、算数科・数学科、総合的な学習の時間を中心に小中学校の実践交流を行い、なめらかな接続を推進していく。
		校種間（就学前～高等学校）の連携による人権教育の効果的な推進
5-3	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育から高等教育までの縦のつながりと、中学校区ごとの横のつながりを意識した校種間の連携の強化を図るとともに、質の高い人権教育を行うための職員研修に取り組み、子どもの学ぶ意欲や自尊感情を育みます。 ・各中学校区では、定期的に担当教員等による児童生徒の情報交換を行い、支援の方法を検討します。また、実践研究会において、テーマに沿った講師を招き、人権教育に関わる研鑽を深める機会を設けます。
	実績	<p>〈生涯学習課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区ごとに、校種を越えて教職員が協議を行う実践研究会や、担当者の会議を行った。縦と横のつながりや、関係機関との連携について協議する他、人権研修会も行った。保育・授業づくりや連携のあり方等について教職員の意識を高め、連携強化につなげることができた。
	課題	<p>〈生涯学習課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の集まりは校区ごとの集まりであり、校区を越えた情報共有等による、さらなる縦と横のつながりを意識した、校種間連携のあり方を検討する必要がある。
	R7取組 状況	<p>〈生涯学習課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育担当者の会議では、横のつながり（校種ごと）と縦のつながり（学区の幼稚園・こども園・小学校・中学校）が情報交換をする場を設ける工夫を行う。